平成２４年（フ）第４７１号
奈良市あやめ池南１丁目１番25号
債務者　今井　康雄
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第２号
山口県岩国市南岩国町４丁目66番53―501号
債務者　繁本　光江
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２５年（フ）第６１号
熊本市西区池田２丁目15番18号
債務者　片岡　達昭
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　武夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１１４号
愛知県知多郡東浦町大字森岡字取手59番地の11、従前の住所愛知県半田市北二ツ坂町１丁目２番地の15　ＣＯＭ’Ｓ二ツ坂５－Ｂ
債務者　西山　伸治
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　弘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９号
宮崎県東臼杵郡門川町大字加草2362番地１　コーポフェニックス202号
債務者　小城　隆展
1　決定年月日時　平成25年２月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川谷慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第４９号
埼玉県春日部市南３丁目10番31号
債務者　長谷川直美
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　隆彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第９号
和歌山県田辺市下屋敷町92番地の３
債務者　小倉　隆史
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第７号
愛媛県八幡浜市松柏乙940番地５
債務者　大星　實男
1　決定年月日時　平成25年２月15日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第３２号
さいたま市西区大字佐知川155番地10　サニーコート202
債務者　大野　京子（旧姓武藤）
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９７号
埼玉県新座市大和田１丁目21番38号
債務者　伊藤建築こと　伊藤　達男
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９８号
埼玉県新座市大和田１丁目21番38号
債務者　伊藤　栄子
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第７０号
愛知県清須市西枇杷島町南松原13番地９　レジデンス松原903号
債務者　松谷　理生
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　真二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５６号
北九州市小倉南区下曽根１丁目２番１―202号
債務者　脇坂　澄生
1　決定年月日時　平成25年２月15日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２４６２号
名古屋市南区堤町２丁目10番地　レオパレス21道徳201号、従前の住所名古屋市南区七条町２丁目29番地の７　グリーンハイツ藤101号
債務者　鬼頭　隆志
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海田　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３６号
名古屋市緑区砂田１丁目208番地　シャンポール砂田101号、従前の住所愛知県小牧市大字北外山2418番地６
債務者　佐々木悦子
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横江　俊祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１号
茨城県北相馬郡利根町大字押戸10667番地、前住所茨城県龍ケ崎市松ケ丘２丁目20番地18
債務者　寺田　香代（旧姓瀬尾）
1　決定年月日時　平成25年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第２８７号
三重県四日市市西坂部町3775番地１
債務者　浦谷　　徹
1　決定年月日時　平成25年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　龍範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
津地方裁判所四日市支部破産係